

表いたしました。去る11月28日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成25年第8回市議会定例会会議日程表のとおり、本日12月2日から12月19日までの18日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、12月5日、6日及び9日の3日間とし、このたびの質問者は11名ですので、第1日目5名、第2日目4名、第3日目2名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告の締め切りは12月11日、討論発言通告の締め切りは12月17日といたします。

なお、最終日12月19日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○小関勝助議長 お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月19日までの18日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております平成25年第8回市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 議案第81号 長井市まちづくり基本条例の一部を改正する

条例の制定について外10件

○小関勝助議長 それでは、日程第3、議案第81号 長井市まちづくり基本条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第13、議案第91号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの11件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

議案第81号 長井市まちづくり基本条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市第5次総合計画の策定に伴い、本総合計画の策定及び変更を議決事項とする所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

議案第82号 長井市行財政改革推進委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市行財政改革推進委員会委員の要件を拡大する等、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げます。

次に、議案第83号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同法による改正について、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、所要の改正をいたすものでございます。

改正の主な内容でございますが、個人市民税の公的年金からの特別徴収において、年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額を前年度の税額の2分の1に相当する額に見直すのと

もに、金融所得に係る課税の一体化を進める観点から、公社債等及び株式等に係る所得に対する課税の見直しをいたすとともに、公社債等に対する課税方式を変更するなどの規定の整備をいたすものでございます。

議案第84号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、議案第83号と同様に、地方税法等の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布され、同法による改正について、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、所要の改正をいたすものでございます。

改正の主な内容でございますが、上場株式等に係る配当所得等の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加されたことや、株式等に係る譲渡所得等の分離課税が一般株式等に係る譲渡所得等の分離課税と上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税とに区分されたことなどに伴い、規定の整備をいたすものでございます。

議案第85号 長井市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、本市の公共下水道事業受益者負担金の延滞金の基準割合について、本市市税条例に整合させるため、所要の改正をいたすものでございます。

次に、議案第86号 平成25年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4億1,930万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ127億6,743万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、地域経済活性化基金積立金3億1,773万7,000円を積み立て、情報系システム整備推進事業費

1,037万3,000円、自立支援給付事業費3,432万5,000円、企業振興事業費1,000万円、道路除雪事業費6,133万7,000円、単独河川整備事業費2,512万5,000円を追加したほか、社会資本整備総合交付金事業費2,162万円、一般公共土木施設災害復旧事業費4,325万1,000円を減額するなどいたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、地域の元気臨時交付金3億1,593万7,000円、自立支援給付費負担金2,574万3,000円、平成24年度置賜広域病院組合負担金精算金1億2,815万円などを計上し、公共土木施設災害復旧事業費負担金3,210万7,000円、社会資本整備総合交付金1,425万1,000円、公共土木施設災害復旧事業債3,190万円などを減額いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては第2表のとおり追加し、第3条の地方債の補正につきましては第3表のとおり定めるものでございます。

議案第87号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に222万6,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,307万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、平成24年度の社会資本整備総合交付金事業における撤去品売払収入に対する補助金返還金を計上いたしますとともに、下水道管渠取り付け工事の需要増に対応する工事費の増額をいたすものでございます。また、これらの補正の財源といたしまして、前年度繰越金及び一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

次に、議案第88号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に35万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,388万5,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、地域の元気臨時交付金措置割合が確定したことに伴い、歳入につきましては一般会計繰入金35万6,000円を増額し、歳出につきましても山形鉄道運営助成基金積立金35万6,000円を増額いたすものでございます。

議案第89号 平成25年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に305万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,902万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、今泉農業集落排水処理施設の機械設備等修繕料を増額いたしますとともに、財源として充当している一般会計繰入金を増額いたすものでございます。

議案第90号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に92万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,694万4,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入といたしましては、一般会計繰入金及び山形県浄化槽水環境保全推進事業費補助金の増額をいたすものでございます。歳出といたしましては、需用費及び人件費を増額し、長井市浄化槽転換事業費補助金につきましても増額をいたすものでございます。

議案第91号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、電気料金改定に

伴う動力費の補正をいたしますとともに、印刷製本費、通信運搬費及び手数料を補正いたすものでございます。

第2条につきましては、支出の第1款水道事業費用に540万円を追加いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第3、議案第81号から日程第7、議案第85号までの質疑を行います。なお、これからの一般議案5件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第3、議案第81号 長井市まちづくり基本条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第4、議案第82号 長井市行財政改革推進委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第5、議案第83号 長井市市税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第84号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につ

いての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第85号 長井市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第86号から日程第13、議案第91号までの質疑を行います。なお、これからの予算議案6件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第8、議案第86号 平成25年度長井市一般会計補正予算第7号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第87号 平成25年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第88号 平成25年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第89号 平成25年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第90号 平成25年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第91号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第3、議案第81号 長井市まちづくり基本条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第7、議案第85号 長井市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての一般議案5件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。日程第8、議案第86号 平成25年度長井市一般会計補正予算第7号から、日程第13、議案第91号 平成25年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの予算議案6件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

た。

予算議案6件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

散 会

○小関勝助議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時23分 散会